

【EU】2018年の欧州委員会作業プログラム

海外立法情報課 島村 智子

* 欧州委員会は2017年10月24日、2018年に向けた作業プログラムを公表した。作業プログラムに掲げられた提案事項・行動のうち、新規の立法提案の予定を中心に紹介する。

1 背景

欧州委員会は、EUの立法事項の大部分について法案提出権を独占し、採択された立法を実施し、また予算の編成・執行も担当している。欧州委員会は毎年、今後1年間に予定している主な提案事項を示す作業プログラムを公表している。2017年10月24日、2018年に向けた「欧州委員会作業プログラム2018」¹（以下「作業プログラム2018」）が公表された。これは、2014年11月に発足した現在の欧州委員会による、4回目の作業プログラムである。

2 作業プログラム2018の概要

作業プログラム2018は、政策文書と5つの附属文書から成る。附属文書では、①2018年に新規に予定している提案事項（26項目）、②既存立法の見直しを行う欧州委員会の規制適正化プログラム²に基づく立法提案（12項目）、③早期の制定を求める審議中の立法提案（66項目）、④当面成立の見込みがない又は現状に合わなくなったため、撤回を勧める審議中の立法提案（15項目）、⑤廃止予定の法令（3項目）について、それぞれ政策文書の内容に沿った具体的な提案事項のリストが掲載されている。①の26項目の中には、政策文書の策定・公表など立法措置以外の内容も含まれているが、以下では、立法提案を中心に概要を紹介する。

3 任期中の実施を目指す事項

今回の提案事項は、2つに区分されている。1つ目は、現欧州委員会の任期が終了する2019年10月末までに実現を目指すもので、2019年6月の欧州議会選挙前に立法手続を完了させるため、遅くとも2018年5月までに提案を行うとしている。これらは、ユンカー（Jean-Claude Juncker）委員長が就任時の指針に掲げた10の優先課題³ごとにまとめられており、15項目ある。

（1）経済成長・投資関連

資源の有効活用と再生資源の利用促進によって経済成長・競争力強化を目指す、循環型経済に向けて、2015年末、廃棄物の再資源率向上の目標設定などを含む行動計画と複数の指令案から成る「循環型経済パッケージ」が提出されている。これに関連して欧州委員会は今後、再利用水の品質基準に関する規則案を提出するほか、プラスチックの製造、使用及びリサイクルに

* 本稿におけるインターネット情報は2017年12月7日現在である。

¹ “Commission Work Programme 2018: An agenda for a more united, stronger and more democratic Europe,” COM(2017) 650 final, European Commission, 2017.10.24. <https://ec.europa.eu/info/publications/2018-commission-work-programme-key-documents_en>

² 規制適正化プログラム（Regulatory Fitness and Performance Programme: REFIT）は、EUの法規制を簡素化し、対応費用の削減、規制の枠組みの明確性・安定性確保を目的として欧州委員会が2012年に設置したプログラム。現行法令の改正、廃止、統合・修正などが検討される。

³ 10の課題の概要は、以下を参照。「欧州の変革目指す「ユンカー欧州委員会」が始動」『eumag』2014.11.28. <<http://eumag.jp/feature/b1114/>>

関する戦略を公表する予定としている。

エネルギー政策では、エネルギー供給の安定強化に重点を置いてきた方針を継続し、天然ガス輸入のためのパイプラインに関する共通ルールの制定に向けて、立法提案を行う予定としている。

また、デジタル分野のサービス及びコンテンツが域内で自由に流通・展開される「デジタル単一市場」の構築に関しては、2015年5月以降、すでに24件の立法提案が提出されているものの、多くがいまだ審議中であるため、その成立が最優先と位置付けられている。この中には、著作権制度の改正、通信周波数の管理強化、サイバーセキュリティ対策の強化などが含まれる。これらに加えて、ネット市場、検索エンジン、SNSを含むインターネット上の活動基盤であるオンラインプラットフォームにおいて、企業活動の公平性、透明性を確保することを目的とした立法提案が予定されている。

このほか、貿易政策に関し、雇用・経済成長を目的として、日本、シンガポール、ベトナムとの貿易協定の最終合意・実施に向けた取組を行うことに加え、メキシコ及び南米南部共同市場（MERCOSUR）との交渉推進にも言及している。

(2) 単一市場・産業基盤の強化

単一市場における公平性確保や産業基盤の強化に向けて、デジタル産業分野での多国籍企業に対する課税ルールの統一、EUレベルの労働監督機関の設置、社会保障番号の共通化などの立法提案が掲げられている。

また、ユーロ圏諸国を対象とした金融支援機構である欧州安定メカニズム（ESM）を、欧州版の国際通貨基金である欧州通貨基金（EMF）に改組・発展させる立法提案が挙げられている。さらに、「銀行同盟」の完成に向けて残された課題となっている、預金保険制度の一元化について合意を目指すことに加え、不良債権処理の加速化及びユーロ圏共通債の創設に向けた立法提案が予定されているほか、金融サービス分野での規制の共通化及び市場統合に関する「資本市場同盟」の完成に関しては、インターネットを介した資金調達手段に関するルールの整備や、投資会社の資本要件等に関する規則の見直しなどについて立法提案が予定されている。

(3) 治安対策、移民・難民問題

テロ対策関連では、データ・情報の共有強化が重点に置かれ、電子証拠データ、金融取引データに対する法執行機関のアクセス改善について、立法提案を行うとしている。また、災害時対応における参加国間の協力促進を目的として設置されている市民保護メカニズムの強化のため、立法提案が行われることとなっている。移民・難民問題では、審議中の、難民庇護審査の責任国について定めるダブリン規則の改正案を優先し、2018年前半の合意に向けて、欧州議会及び理事会を支援するとしている。

4 中長期に向けた提案事項

2つ目として、2025年を目途に目指す長期的なEUの将来像について、委員長が広範な提案を行った、2017年9月の欧州議会における演説⁴に基づく項目が掲げられている。この中には、2020年以降の多年度財政枠組みの制定、欧州経済財務大臣の設置可能性に向けた検討、単一市場に係る立法事項の意思決定の迅速化、法の支配の実施強化策などが含まれている。

⁴ “President Jean-Claude Juncker’s State of the Union Address 2017,” 2017.9.13. European Commission website <http://europa.eu/rapid/press-release_SPEECH-17-3165_en.htm>